

令和3年度第2回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	令和4年1月21日（金）午前10時～11時25分
場 所	小牧市役所本庁舎6階601会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>今枝 正（こまき環境市民会議会長）</p> <p>◎岡田 憲久（名古屋造形大学名誉教授）</p> <p>酒井 美代子（小牧市女性の会会長）</p> <p>林 文通（小牧市小中学校校長会）</p> <p>馬場 容子（公募委員）</p> <p>舟橋 精一（公募委員）</p> <p>宮脇 稔（愛知県地球温暖化防止活動推進員）</p> <p>○山本 敦（中部大学応用生物学部教授）</p> <p>吉本 三広（市内事業所推薦）</p> <p>【事務局】</p> <p>舟橋市民生活部長</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>鈴木環境対策課長</p> <p>藤田ごみ政策課長</p> <p>林リサイクルプラザ所長</p> <p>古田環境政策係長</p> <p>矢本主査</p> <p>若原技師</p>
欠席者	1名（長内 敏将〔市内 ISO14001 認証取得事業者〕）
傍聴者	0名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和3年度小牧市環境年次報告書（案） ・小牧市建築物等及び空き地の適切な管理に関する条例概念図

主な内容

あいさつ（岡田会長）

皆さんおはようございます。新年も始まり、久しぶりに皆様のお顔を拝見出来ましたが、この環境審議会、私自身非常に長く委員をやらせていただいた後、会長の席に座らせてもらって、皆さんと議論を重ねてきたのですが、今年度で一応この会のお役目が終わり、今日が最後になります。本当にいろいろありがとうございました。今もいろんなことが思い返されます。小牧市の環境基本計画の表紙には、山の上にお城がある写真が示されていますが、このことは素晴らしい環境であることのシンボリックの意味合いを持っています。東京はど真ん中が緑地としての皇居です。この話は何回もこの会議でしてきていますが、市の中心部が一つの緑の山だというのは、素晴らしい環境だと思います。今日、日々日常で、市民が自然に触れることのできる場所がまだまだ必要です。小牧市が素晴らしい環境に包まれたまちなのだと誇れるまちにするために、まだまだいろんなことをこれからもしていかなければならないと思います。僕自身はこれでこのお役を終わらせてもらうわけですが、今、「太良まめなしの里」という緑地の計画を、造形大で基本構想を受けて、10数年かかって、途中からはコンサルさんと一緒になって最後の設計も終わったのですが、造形大として現場を最後まで見とどけるお役をいただき、今年、来年もう1年かかるかと思いますが、小牧市さんと関わらせてもらいます。それから僕自身は今、多治見の駅南の再開発で、商業ビル、駐車場棟、マンション棟が出来る、全体が2ヘクタールの敷地のランドスケープデザインに関わっています。小牧市さんからわりと近い場所である多治見でもそのような環境へ関わることをしております。

さて今日は、令和3年度の年次報告書（案）が出されたことに対して、皆さんにはあらかじめ少し見ていただいています、事務局の説明の後、いろんな質問、ご意見をお伺いし、最後のよりいいかたちの報告書になればと思います。私事が大変まじりましたけれどもよろしく申し上げます。

議題（1）令和3年度小牧市環境年次報告書（案）について

○事務局

事前に配布させていただきました小牧市環境年次報告書（案）をご覧ください。

まず、年次報告書につきましては、小牧市環境基本条例第23条に、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的改善に向けた取組等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない」とあります。これにより、市民・事業者の環境に対する認識を深め、環境配慮行動を促すものであります。

令和2年度から新たな「第三次小牧市環境基本計画」に基づき、環境施策を推進しており、この計画に基づき作成する最初の年次報告書になります。内容につきましては、令和2年度の環境の状況、第三次小牧市環境基本計画の進捗状況を記載しております。

表紙をめくっていただきますと最初に、小牧市の目指す「望ましい環境像」を示し

ました。また、この計画が SDGs に対応し、施策に取り組んでいること、昨年 5 月に SDGs 未来都市の選定をされたこと、6 月にゼロカーボンシティを表明したことについて記載をさせていただいております。

続きまして、1 ページでは、小牧市の自然環境、2 ページでは令和 2 年の気象状況について記載をしております。

次に公害の状況については、3 ページから 7 ページで大気についてまとめています。大気汚染に係る環境基準としまして、二酸化硫黄、二酸化窒素など 5 つの物質が定められておりますが、光化学オキシダントについては環境基準を達成しませんでした。光化学オキシダントについては自動車の排出ガス、工場等からのばい煙などに起因するものと考えております。

7 ページから 9 ページでは、水質についてまとめています。市内 12 河川で毎年水質調査を実施しており、産業排水による水質汚濁は、規制強化により改善されてきておりますが、現在では、一般家庭からの生活排水などの汚れが大きな原因となっております。水質の汚濁を示す指標として 8 ページに BOD（生物化学的酸素要求量）の測定結果を調査地点ごとに棒グラフで表しております。

10 ページ、土壌につきましては、県から報告を受けた市内土壌汚染発生件数と状況을載せています。令和 2 年度は 2 件発生しています。10 ページ・11 ページ、騒音・振動につきましては、全ての観測地点において環境基準を達成していました。

12 ページ、公害の種類別苦情件数につきましては、大気汚染に関する苦情が多く、内容として主に一般家庭や事業系の焼却（野焼き）の苦情となっております。

次に廃棄物の状況についてであります。13 ページから 20 ページにごみ排出量の推移、ごみ減量・再資源化の啓発事業、資源回収等の再資源化事業、家庭での生ごみ処理の推進や剪定枝の有効活用等の排出抑制事業、し尿処理量の推移について記載しています。14 ページのグラフにありますとおり、家庭から排出されるごみの量は年々減少してはございましたが、令和元年・2 年度は増加しました。これは令和元年度に家庭系・事業系ごみの区分の見直しによるもので、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により増加したものと考えます。事業系ごみの排出量は減少しています。

次に小牧市の環境施策についてご説明します。21 ページから 24 ページでは、第三次小牧市環境基本計画の概要について記載をしております。

22 ページでは、施策の体系を示し、17 の SDGs 目標のうち基本目標ごとに関連するアイコンを記載しています。23 ページには、基本目標ごとに関連するアイコン 12 のそれぞれの SDGs の目標について、記載しています。

25 ページ以降をご覧ください。ここから第三次小牧市環境基本計画に基づく令和 2 年度の施策状況の説明となっております。第三次小牧市環境基本計画では基本目標、環境テーマごとに指標を設定し、2030 年度の目指す方向を矢印で示しており、年次報告書では、目標達成に向けて各部署が実施した事業の概要や実績の報告及び、現状の数値についてまとめております。掲載内容につきましては、基本目標ごとに分け、環境テーマの概要、指標の進捗状況、達成度を掲載し、主な事業を抜粋して施策説明及

び取り組み・実績を、その他の事業についてはその他の取り組み欄にまとめ、最後に基本目標ごとの評価を載せています。

指標の達成状況につきましては、指標の基準値から進捗状況の実績値への数値の変化を 25 ページの下部のとおり天気マークで示しています。晴れマークは、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致している指標。曇りマークは、基準値から実績値への変化がない指標。雨マークは、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致していない指標。また新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が困難または規模を縮小したものとかが新型コロナウイルスの感染拡大により、社会情勢の変化や人々の行動変容等による影響を受けたものについては「ハイフン」として表しています。

「小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画」では、「状態指標」と「成果指標」の2つのマークで示していますが、環境年次報告ではすべて天気マークで表示しています。まちづくり推進計画と同じ指標については、同じ達成度になっています。市民意識調査によって把握する指標は標本誤差を考慮した結果となっています。

令和2年度の環境施策の実施につきましては、コロナ禍の影響を受け、実施を縮小・中止せざるを得ない事業もありましたが、多くの事業で、実施内容を工夫するなど、できる範囲内での成果をあげることができました。

本日も協議いただき承認いただいた後は、市長の決裁の後、ホームページ等で公表していく予定であります。

○舟橋委員

7 ページの水質の状況ですが、近年は日常生活に伴って排出される生活排水というものが大きな原因になっていますという記述がありますが、例えば20ページの状況を見ても、公共下水道による割合が上がっている状況があるのに、なぜこの家庭からの日常生活に伴う排出が問題になるのか。このことが少し気になります。その辺りの状況について説明いただきたいです。

○事務局

下水道の普及により水洗人口は増えているところですが、公共下水道に接続していない方や、その地域でない方には、合併処理浄化槽というものがあります。合併処理浄化槽というのは、トイレ・家事・洗濯・お風呂の水を全部浄化して排水しますが、まだ合併処理浄化槽が設置されていないもの、例えば単独処理浄化槽や汲み取り便槽、そういった排水の方につきましては、生活排水が汚れの原因となっているところが多くありますので、特に雨量が少ない時期の排水につきましては、臭いとか汚れが目立つのではないかと考えています。

○舟橋委員

つまり下水道につながれてない家庭が多くあって、そこからの排水が目立っているという実態なのですね。

○吉本委員

8 ページのBODの年平均値のグラフで1番左の雉子野橋です。ここが前年の報告

書を見ますと、約 2 mg/L となっております。ここだけが少し突出していて、この報告書では 9 mg/L で増えていると感じました。もちろん原因といたしましては、ご指摘、説明のとおり、家庭排水が云々ということで、数値が上がっているということです。今後十分に注視、監視していく必要があるのではと感じました。令和 3 年度の年次報告書は、前年の令和 2 年度の年次報告書に準じた構成内容となっているかと思えます。観測数値、状況の報告、それから先ほど説明がありましたとおり、SDGs、あるいは市の施策とも関連づけて、またゼロカーボンシティを意識した、わかりやすい内容、そして見開きで完結するような紙面構成となっておりますので、前年に比べても見やすくなっているなあと感じました。

さて 4 点ほど確認させていただきます。まず 12 ページと 32 ページですね。先ほどお話もありましたけれども、公害の種類別、苦情件数ということで、地元からの苦情かと思えます。どうしても市民生活に身近な事項に大きな関心が向かうと思えますが、先ほどありました大気汚染、騒音、悪臭、この三つの苦情で約 8 割以上、特に大気汚染が多く占めております。さてそれぞれの苦情は毎年同じ発生地点なのか、ばらばらなのか、あるいはある特定のところに集中しているのか。その辺の確認をお願いします。内容としましては、一般家庭や事業系の焼却、野焼きということですが、情報提供あるいは改善指導の方針ということで、今後改善していく方向にあるかと思えますが、指導状況あるいは情報提供の状況はどうなっているか。今後も効果ある施策をお願いします。

2 点目です。18 ページの剪定枝の再資源化です。内容は理解出来ましたが、読んでいても非常に引っかかります。私的にですけど、もしできれば二つの文書に分け、もう少し読者にわかりやすい文書でお願いできたらという、勝手なお願いです。

3 点目です。用語の意味なのですが、7 ページの上段の表の欄外に、浮遊粒子状物質とあるところの最後、環告 25、あるいはその下の行、環告 38 とあります。これは何のことかと私なりに調べました。環境省あるいは環境庁の告示第何号かなということで読み取りましたけれども、読者の方にわかりやすいように、詳しく記載していただければと思いました。20 ページで、先ほどもちょっと出ましたが、表の中の処理対象人口の推移の計画収集人口の意味がちょっとわかりませんでした。行政区域内人口からこの計画収集人口を引いた値が水洗化人口の合計、公共下水と浄化槽の合計に一致するということですが、何で行政区域内の人口からこの計画収集人口を引くのか、あるいはこの意味がわかれば分かると思いましたが、少し調べましたが、わかりませんでした。21 ページ、これまでも言っていたかもしれませんが、1 番下の棒グラフのところに基準年があって、BAU というのがあります。調べました。「Business as usual」は、「いつもの普段の」ということで、多分「何もしない、そのまま」という意味合いでいいかと思えます。そうしますと現在の生活スタイル・事業スタイルが続くと、基準年より 3.4% 上回ってしまうという意味合いだというのは読み取れますが、できれば欄外に、BAU の意味を、示していただければと思いました。

4 点目 19 ページ上段のリサイクルデータバンク設置事業です。「あげます」「求めま

す」の、掲示して不用品の交換の促進を図るということで、非常に望ましい、期待したいなあと思います。けれども非常に件数が少ないです。過年度を見てみますと、ここには載っていませんが、平成27年度は「あげます」は60件、「求めます」が98件。成立が34件とありました。ずっと減少傾向にあって、コロナの影響もあるのかわかりませんが、近年平成30年度「あげます」は7件、「求めます」が6件。成立が0件、令和元年度には「あげます」は6件、「求めます」が2件、成立が1件。企画自体の意図は非常に望ましいのですが、事業自体としては、見直しのターニングポイントにきているのではと、民間でもたくさんありますので、どうかと思うところです。以上4点です。

○事務局

担当部署がそれぞれですので、お答えできるところからお答えをさせていただきます。8ページのBODの年平均値ですが年2回ほど、測定をしているわけですが、令和2年5月の数値が15 mg/L、令和2年11月の数値が3.1 mg/Lで、平均して9 mg/Lとなりました。どのような影響かはわからないところですが、工場排水か生活排水からの負荷が一時的に高まったのではないかと考えています。その後、監視を続けまして令和3年5月に2.3 mg/L、令和3年11月に2.3 mg/Lと数値が下がっています。7ページの環告25と環告38は分かりやすい表記に見直したいと考えています。12ページの公害の種類別苦情件数の内容についてです。大気汚染や騒音、悪臭、特に騒音、悪臭につきましては、市に指導権限があります。騒音、悪臭の苦情につきましては、どこの地域という偏りは特にはないです。苦情や相談がありますと、その都度現地に出向いて指導や助言等を行っています。21ページのBAUの件は補足説明を入れたいと考えています。

○事務局

12ページの公害の種類別苦情件数の大気汚染の中で、野焼きという言葉もありましたので、まず野焼きの状況について説明をさせていただきます。令和2年度の実績につきましては80件程度、市役所に苦情がありました。その約半数は、畑から発生するものです。残りの半数は、事業所等がドラム缶等で物を燃やしている等の苦情となります。農業の焼却というのは、廃棄物の法律の中での焼却禁止の規定の中で、例外措置とされています。だからといって周囲の方に迷惑をかけていいものではありませんので、農業に伴うもので苦情がありましたら、まず現地に出向き、状況を確認した上で、ご近所の方が煙によって洗濯物が干せない、目が痛む、せきが出る等様々な苦情を受けているので、野焼きは慎んでいただきたい、例えば時間帯、風向き等を十分に考慮していただきたい等、お願いをしています。常日頃、市内の不法投棄やごみ集積場をパトロールしている職員がいますので、職員がパトロールをしている中で野焼きをしている畑などがあった時には、こちらからお声掛けをしている状況です。事業活動に伴う苦情についても、現地に出向きまして指導をするとともに、必要に応じて産業廃棄物という絡みもありますので、産業廃棄物は県の所管にもなりますので、必要に応じて県と連携をとりながら、対応をしているというところです。18ページの剪定

枝の説明が大変わかりづらかったということで、大変申し訳ありません。剪定枝は、まず家庭から出るもの、事業所から出るもので、大きく2つに分類をしています。家庭から出るものは、出し方として第2・3資源回収ステーションに直接家庭からお持込みをいただくパターンと、ごみ集積場にお出しをいただくパターンがある中で、そのいずれのパターンにつきましても、エコルセンターで燃やすごみとして処理するのではなく、資源化を進めていますということを、説明したかったものになります。わかりやすく見直したいと考えます。20ページの下水の処理対象人口の推移の表の表記がわかりづらいということでした。まず水洗化人口は、公共下水道によるものと浄化槽によるものになります。計画収集人口は水洗化人口と対比の言い方をしますと、非水洗化人口ということになります。計画収集人口（非水洗化人口）は、し尿の収集人口、浄化槽で処理したものでなく生し尿の人口を記載しています。

○事務局

リサイクルデータバンク事業の件数についてですが、ご指摘とおり年々少なくなっていて、今年度は「あげます」は2~3件となっています。内部で協議しまして、来年度から廃止の予定です。ここにありますように平成7年から始まり、現在は店舗での買い取りやネットでのメルカリ等いろいろありますが、当時はあまりなかったと思います。それにより件数もかなり減っています。それに加えて、この事業の制度が、「あげます」というものに対して「求めます」という方があり、「求めます」の方に「あげます」の方の連絡先を教えまして個人と個人でやりとりをしていただきます。この個人情報の扱いも現状にそぐわないと考えており、過去にトラブルがあったとも聞いています。このことも踏まえて、来年度から廃止の予定です。広報やホームページで終了する予告を掲載する予定です。

○宮脇委員

全体を見させていただいて、大変わかりやすく、見やすくなったという感想です。その中で、追加していただければありがたいのですが、地球温暖化対策の推進で、多くのページ数をとって計画等されているのですが、この実績として、27ページに、環境教育の推進ということで「市内各保育園で園児を対象に、ごみの分別や地域温暖化など、環境に心がけた生活を学び、環境保全の大切さを伝える。」とあります。できれば市内のどこの保育園で何人ぐらいを対象にされたのかということが分かると、次にやられる保育園の方、あるいは実際にやられた方が、次のステップに行けるのではないかなと。それとあわせて、この地球温暖化については小学校、児童クラブ、放課後スクールでもやっているわけですが、なかなか市役所のほうで把握されにくい部分で、県のほうが主体で動いている部分ですが。ただ、小牧市の小学校、小牧市の放課後スクール、児童クラブでやっていることですので、きちっと把握しておかないといけないのではないかなと思います。その上で、この報告書に、どこの小学校で何人、何をやったかということを書きつつ書いていただくことによって、実際にやられた方が報告書を見てよかった、学校としてクラブとして放課後スクールとして、実際こういうことをやってよかったのだと環境学習をわかっていただく。またそれを見て、ほ

かの学校、児童クラブでも、それをやろうという気持ちになっていただければ、なお、ありがたいと思いますので、できるならば具体的に細かく他のところでは大城小学校で何人参加などを書いてあったので、その辺のところまで落とし込んでいただければ、見る側としては、非常に見やすい年次報告書になります。ぜひ環境教育の推進で地球温暖化を、ストップ温暖化では環境対策課で昨年8月、南極観測隊の隊員の方と、地球温暖化防止活動推進センターの方をお呼びして親子で何かやりましたよね。そういう講座をつくられても私も少しチラシは見ましたけれども、その結果を実績として載せておいたら、いいのかなと。そんなことを感じましたので、お願いします。

○事務局

環境教育の推進ということで様々な提案いただきました。園児への実践につきましては、コロナ禍でもありますので令和2年度はイベントについては開催してなくて、日頃の保育園の生活の中でそうした取組みを実践したというようなことになります。ストップ温暖化に関する記載につきましては、学校などの環境教育や、市が開催したものについては、令和2年度につきましては、修正を加えさせていただきます。本年度10月に「南極から見た地球温暖化と私たちの暮らし」ということで、名古屋市科学館の学芸員の方をお呼びしての講演を小牧市役所で開催させていただきました。多数の親子の方々に参加いただきました。こちらは来年度の環境年次報告書のほうで記載をさせていただきたいと考えています。

○宮脇委員

環境対策課でやられましたことにつきましてよくわかりました。ストップ温暖化教室につきましては、これは昨年令和2年度開催していますので、ぜひ載せていただきたいです。児童クラブ、放課後スクールで開催していますので、これは市役所の児童の関係の課になりますか。そちらのほうと連絡取るとか、学校につきましては学校に問合せいただくことで、わかるかと思います。地球温暖化防止活動推進センターの方が愛知県のストップ温暖化教室のデータ全部持っていますので、ぜひその方と調整していただいて、報告書のほうに載せていただきたいと思います。

○事務局

提案をいただいた地球温暖化防止活動推進センター含め、関係の方と相談し掲載にむけて調整をしたいと考えています。

○酒井委員

見させていただいてとても細かく、よく作ってくださいました。本当に御苦労さまです。ありがとうございます。私たちの会もこの報告書の中に載っているような活動をやっていますし、こまき環境市民会議の中でやっている行事を載せていただいております。ありがとうございます。1つだけお尋ねをしたいのですが、この報告書は、SDGsのアイコンはカラーになるのでしょうか。このような白黒の報告書が発行されるのですか。アイコンがカラーだったらいいなと思ったのですが。

○事務局

環境年次報告書はホームページ掲載はカラーになります。情報公開コーナーにつき

ましてカラーの年次報告書を設置させていただきますので、よろしくお願いします。

○酒井委員

22 ページに、環境基本計画の施策体系ということで掲載されていますが、この基本目標、環境テーマ、施策、そこまではよいのですが、施策のあたりに、具体的な取り組みが何か少一つでも二つでも載っていると、活動しやすいのではないかと思います。それは可能であればのことですので、一応紙面のこともあるでしょうから。先ほどもお話が出ていましたが、1 番上の環境教育の推進のところに、例えば年 1 回どこかの学校で何かの環境のための、講演会をやるとか、そのような具体的なものが出ると、もっとわかりやすいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局

環境基本計画の施策体系の施策のところの隣に具体的な取り組みの掲載というお話でいただいております。まず紙面等の関係もあるものですからそのところにつきましては今後の課題にというところなのですが、25 ページ以降進捗状況のところにつきましては、例えば 26 ページを見ていただきますと「環境について学ぶイベントの実施」、具体的な施策の横に、「①環境教育、環境学習」という、表記を今回はさせていただきます展開させているところです。また先ほどの提案につきましては、すぐにはできないかもしれませんが、紙面の関係も含めて、調整をさせていただきたいと考えています。

○岡田会長

さっきのこととも関連すると思います。より具体的なものが見えると、自分たちのこととつながるので、これを紙面上、例えば先ほどの 26 ページをもうちょっと充実させてもらうとか、市民の活動も上がってくると思いますので、この辺を充実してもよいのかもしれませんが。まずは委員の方々からは、より身近に非常に明解にわかりやすく全体がなりましたということなのですが、プラスもう一步身近に、その辺の自分たちが少しでも関係している活動だとつながるとわかりやすい。この構成の中でどこへどう入れてもらうのかということですね。

○今枝委員

1 ページの下から 3 行目「気候的には…」というところで、「年平均気温は 16 度と温暖で…」っていう所があるのですが、実際これは 16 度と正しいのですが、令和 2 年度 16.8 度、その前は、16.9 度、平成 30 年では 16.8 度、平成 29 年は、その年だけ 15.7 と低いのですが、その前も 16.8 度、その前も 16.5 度という数値になっている。なので、これは表記としてずっと 16 度できているのですけれど、16 度のままでよいのかなと感じました。約 16 度と表記するか。確かに比べてみると気温が上がってきているのは事実なのです。平成 29 年を除いて 16.8 度前後 16.9 度、16.8 度と、17 度に近いです。このような状況ですので、表記を少し変えられたらと思いました。

○事務局

事務局としては、今まで 17 度を超えたら 17 度という認識もありました。今ご指摘をいただきましたとおりですので、約という言葉をつけるとか、16 度程度とか、そのような表現をさせていただきたいと考えています。

○今枝委員

8ページのBODの年平均値のグラフで、7ページに、市内12河川になっています。前年度は11河川なのです。合瀬川の横の新境川が増えています、今年も12河川ですけど、前年度は新境川橋と宮前橋が中江川で表記されているのですが、今年、新境川が出てきています。どういうことですか。

○事務局

令和2年度と令和元年度、調査地点は変わっていません。前年度の表記に誤りがあり、新境川橋については、新境川が正しいということがわかりましたので、訂正をさせていただきます。

○馬場委員

1枚目めくっていただいた、小牧市の目指す望ましい環境像のところですが、四角で囲ってある。次の文章、「市民・事業者・市の協働のもと…」というのと、今回新しく入った、「SDGs未来都市」、「ゼロカーボンシティ」の2つの文章とともに「目指す」ということので文章ですので、両方とも、「小牧市は」というのを入れてはいいかなと思います。これは以前配られました第三次小牧市環境基本計画の18ページにあります「望ましい環境像」というところにも「本市は…」という始まりで文書が書かれていますので、「小牧市はこういうことを継承していきます。目指します。」と書いたほうが、より伝わるのではないかと思います。4ページの環境基準のところの文章ですが、環境基準のところから、5行目の「…環境基準を達成しました。」というところ、少し前に、「〇〇物質が減少し、環境基準を達成しました。」とありますので、2行下の「…環境基準を達成しませんでした」のところも、より丁寧に「減少にはつながらず」など、増えたことがいいのか減ったことがいいのか、私たち一般市民に、分かるように書いていただくと、ありがたいと思います。いくつか「環境基準を達成しました。」「環境基準を達成しています。」「達成しませんでした。」という箇所があるので、それぞれ見ていただくといいと思います。次に質問です。20ページまでにいろんな事業がありますが、新規の事業、無くした事業はありましたか。21ページの小牧市地球温暖化対策実行計画としての目標、この黒枠の中にあります、19.1%削減します。この19.1という数字は、以前国が示していた、26%、排出量削減目標に合わせた数字と思われます。去年の4月に国は、もっと厳しい46%削減目標というのを表明しました。このままの数値でいいのでしょうか。28ページの四角の表の中にあります進捗状況のパーセンテージですが、下から2つ目の、「日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合」というのが、令和2年度68.4%、それから「市内温室効果ガス排出量」、この数値、それぞれどうやって測定されたのでしょうか。29ページの表の下から2番目と1番下、「週1回以上公共交通機関を利用している市民の割合」それから「通学路歩道整備率」こちらも算出方法がわかりましたら教えていただきたいです。また同じように35ページの表の1番上「買物袋持参率」これが91.8%とありますが、これも算出方法がわかれば教えていただきたいです。40ページの外来種の駆除の、ジャンボタニシの表記ですが、正式にはスクミリングガイになり、通称ジャ

ンボタニシですので、両方書いていただけるとありがたいです。スクミリングガイ（ジャンボタニシ）と書いていただけると。正式な名前もわかっていただけるのでいいのではないかと思います。

○事務局

最初の、「小牧市は…」 「本市は…」 という表記につきましては、修正を加えさせていただく方向で検討させていただきます。4 ページの環境基準の表記につきましても、「…環境基準を達成しませんでした」の前に、何らかの表現をした上でという修正をさせていただきます。21 ページの地球温暖化対策実行計画区域施策編としての目標ということで、委員のご指摘のとおり、2030 年度、2013 年度から 19.1 %削減、というものは、その当時国が 26 %削減という目標を定めたときの、小牧市にあてはめた場合のものであります。現在、国は 46%削減目標と掲げております。それにつきましては現在、ゼロカーボンシティの表明を昨年 6 月にさせていただいていることでもありますので、こちらは今後精査をさせていただきます。まず今進めようとしておりますのは、まずは 2050 年に二酸化炭素排出量実績ゼロを目指すための必要な施策を、まず庁内で横断的に検討する連携した検討部会の立ち上げを準備していきまして、来年度にかけて二酸化炭素の排出量実質ゼロに向けた脱炭素シナリオを検討させていただこうと考えているところです。検討部会において脱炭素シナリオ作成をした上で、削減目標については改めて計画を見直していきたいと考えています。28 ページの「日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合」この算出根拠につきましては、まちづくり推進計画第 1 次基本計画の中でアンケートを実施した数値をもとに、データをいただいて、掲載しています。「市内温室効果ガス排出量」は、国のエネルギー統計から、小牧市の人口、事業者数、出荷額等をもとに按分した数値を出しています。国からのエネルギーの統計がでるまでに時間がかかるということで、令和 2 年度に表記しているのは、平成 30 年度における小牧市の排出量になります。29 ページの「週 1 回以上公共交通機関を利用している市民の割合」は、先ほど述べましたまちづくり推進計画の市民アンケートの結果を準用しています。「通学歩道整備率」は、実績値です。35 ページの「買物袋持参率」は、令和元年度までにつきましては、レジ袋削減の協定を結んでいる店舗、市内には小売店で 7 店舗ありますが、レジを通った人とレジ袋を購入した人を報告いただきまして、レジ袋辞退率を算出しています。令和 2 年度からは、レジ袋が有料化されたこともあり、市民アンケートに、「あなたは買物するときエコバッグを持参していますか」の項目を追加しまして、「はい」と回答した人の割合を、「買物袋持参率」としてしています。40 ページのジャンボタニシの表現につきましては、修正を加えたいと考えています。

○林委員

この報告書を読ませていただいて、過去のものは持っていないので今年のものだけになりますが、非常に表記がわかりやすく、天気の間等を使いながらぱっと見て達成状況がよく分かる表現をされているというところは、本当に市民の方にわかりやすい報告書だなと思いました。個人的にすごく関心があるのが「ゼロカーボンシティ」で、

流行語のようにこの世の中に出ているのですが、これを達成するのは本当に大変だろうなど。よく具体的な例で車をガソリンから電気自動車へということが出されているのですが、トヨタ自動車の社長が言われているように、電気自動車にしても結局電気のためのエネルギー源が火力発電に頼っていれば、そこが改善されない限りどうにもならない。小牧市は市を挙げて「ゼロカーボンシティ」を目指すということは、実際、具体的にどんなことをこれから提案していくのか、来年の報告書に上がってくるということなので、そこにすごく関心を高くもっています。例えば28ページの④交通対策の推進で、「短期的にはエコカーの導入」と書いてあるのですが、このエコカーというのは、電動カーのことを言っているのか、省エネルギーカー、または他のものを指しているのか。それをどの場所でどんな形で使おうとしているのか、あるいは先ほど言ったように電気自動車しても、火力発電の電気に頼り続けているか。多分省電力化も同時に目指さないといけないし、それから、公共施設に太陽光発電のような自然エネルギーをどれだけ取り入れるのか、それをどう配備するか。一時、太陽光発電は非常にはやって、太陽光パネルは学校に設置されたりしたのですが、その後の新たな手をどうしていくのか考えがあればお聞きしたいです。小牧の巡回バスなども電動バスに変えていくのか、そのような具体的なものが来年度以降出てくるのかというところ、もし今の時点で分かるものがあれば教えていただけると、楽しいなと思っています。

○事務局

「ゼロカーボンシティ」の表明を受けての様々な施策ですが、今現在で言いますと、各部署において抱えている様々な課題等を整理しながら、横断的にその課題に向けての取り組みについて検討をはじめるところです。すぐこれができるという施策につきましては、今行っている事業についてまず取り組みを進めていく中で、新たにどのようなものができるのかを来年度にかけて、つくっていきたいと考えているところです。「すぐ何をどうする」ということは今お答えが出来ないのは申し訳ありません。できることから企業や事業所、様々なところに影響を与えていくことができるような取り組みが出来ないかなと考えています。

○林委員

具体的政策があれば国を挙げてやっていると思いますので、それが出てこないというところが、難しいところだと思っていますので、ぜひ何か画期的なものが出てくることを期待しています。

○山本委員

長年この報告書を見ていて、しっかり読みやすくなっているというのは素直な感想で、構成が前半と後半と2つあります。前半は公害等の表があっているのが、これは前年踏襲している文章で、後半がすごく見やすくなっていて、何が違うのかと見ると、私も学生のレポートでよく言いますが、基本的に数値は半角でお願いしたいと言っています。後半は意外と数値は半角になっていて、コンパクトですごく数字が見やすいのに対して、前半の部分は昔ながらの数値が全角で組まれているので、その辺に違和感があるのかなあと思いました。もう1つ学生に言っているのが、数値と単位の間

半角空けてくださいと。28 ページの表の1 番上、13, 179 k1 は、半角が間にあったほうが、わかりやすいかなと思いました。そしてここでは初めて提案しますが、いろんなところで提案しては、いつも実現してもらったことがないものなのですが、基本的に今は、もう紙媒体を使わなくなり電子媒体を使います。それもやはり、膨大になればなるほど人は読んでくれない。できれば文字よりも図表みたいなのがあって、そうすると見てくれるようになるのだけれど紙面が増えて、今の時代だったら、もちろん紙媒体でも結構ですが、QRコードを使うと、そこにQRコード合わせれば表が出てきたり動画が出てきたり、作成するのが大変だからやってもらえないと思いますが、私はいつも言っています。先ほどの皆さんが過去の報告書を見て角度が違うのではないかと。例えばBODの数値にしても今年の方しかないが、QRコードがあってそこから見ると過去からの推移が見えるような。難しいと思いますがそうなると思うと思います。私からの感想です。

○事務局

数値につきましては、修正を加えさせていただきます。QRコードをつけるといった提案につきましては今後の課題とさせていただけたらと思います。

○岡田会長

媒体の変化に対していろんなことで対応している、しなければいけない時代なので、できる範囲でも何かの部分は変えていくとか。私もオンライン授業をすることに大変苦労して、それでも2年やったことで、ものすごく変わりました。今、会議はZoomが一般的で、参加者はメールをクリックさえすれば、クリックの仕方を覚えるだけでZoomで会議に参加できる。実際には事務局がとても大変なのです。そういう時代になっている、そういう時代に向けて変わっていかないといけないので、役所は遅れているからという言葉がよくありますけれど、もう時代に合わせて変わっていかざるを得ないと思います。よろしくお願いします。

年次報告書に関して多くの意見がありました。私も何年も参加してきた中で本当にどんどん見やすくなってきました、事務局の努力で見やすくなっていきますし、適切な指摘を重ねられての結果だと思しますので、本当にありがとうございました。令和3年度小牧市環境年次報告書（案）についてはこれで終わりとします。

その他（1）小牧市建築物等及び空き地の適切な管理に関する条例について

○事務局

条例の考え方については、前回7月1日の第1回環境審議会にて説明させていただいたとおりです。前回の審議会以降8月6日に小牧市快適で清潔なまちづくり協議会においても説明をさせていただきました。また、広く市民の方から意見をうかがうため、8月17日（火）から9月16日（木）までの期間でパブリックコメントを実施しました。意見募集を実施した結果、寄せられた意見はありませんでした。その後、昨年12月に小牧市議会定例会に提案し、議決をいただいたところです。本条例は、居住の有無を問わず、建築物等及び空き地が管理不全な状態となることを防止し、並びに市

民の生命身体及び財産の保護並びにその生活環境の保全を図り、もって公共の福祉の増進及び、安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とした条例でございます。この条例につきましては本年4月1日から施行し、一部情報の利用については先行して、本年2月1日から施行します。以上報告させていただきます。

○岡田会長

条例は2月1日から一部施行するというので、説明いただきました。皆さんの意見を聞いてこうなるということではないですが、何かこの機会に質問等あればお願いします。空き地とか空き家に関しての数は増えているのですか。

○事務局

空き地についてはデータをもっていないです。空き家については少子高齢化、様々な状況があり、増加傾向にあると聞いています。

○岡田会長

空き家の件数はどれぐらいなのでしょう。

○事務局

把握していませんので後日回答させていただきます。(令和2年度空家等実態調査報告書によると空家等数780件)

○岡田会長

その他(1)についてはこれで終わります。以上で本日予定していた議題・報告は終了いたしました。

以上